

会計年度霊園管理事務員 募集要項

令和8年2月2日

名古屋市健康福祉局生活衛生部八事霊園・斎場管理事務所

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度霊園管理事務員の募集は**年齢不問です。**
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 採用予定人数・主な職務内容等

採用予定人数	主な職務内容等
1名	<p>名古屋市立八事霊園の管理事務所にて、次の業務に従事していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">墓地使用者やその親族からの問合せに対する電話及び窓口での相談・案内対応（主な問合せ内容は、墓地の名義変更や返還に関する手続、お墓の場所に関するものなどです。）墓地と納骨堂の使用に関する手續の受付、書類記載方法等の指導等墓地管理料の徴収業務墓地使用者及びその親族の戸籍等の公用請求と親族関係図の作成石材業者が行う霊園内工事の現地確認及び工事の承認その他八事霊園・斎場管理事務所長が必要と認める業務 <p>※業務に従事するに当たって、パソコンの操作（ワード・エクセルを使用した文書作成、業務システムを使用した作業）が必須となります。</p>

2 受験資格

次の(1)から(4)の要件を全て満たすこと。

- (1) 霊園管理に関心があり、各種手続に必要な知識の習得に意欲のある方
- (2) 一般的なパソコン操作（ワード・エクセル・メール）ができる方
- (3) 市民及び工事業者対応をする職であるため接客や電話対応等の経験がある方
- (4) 次のいずれにも該当しない方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入了した者
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月16日（月）まで

(2) 申込方法

次のア、イ、ウの書類に必要事項を記入の上、名古屋市健康福祉局八事靈園・斎場管理事務所まで郵送（令和8年2月16日（月）必着）又は持参してください。

※ 郵送の場合は封筒の表に「受験申込」と朱書きで記入してください。

※ 持参の場合は、申込期間内の午前8時45分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）受け付けます。

ア 受験申込書（履歴書）

正面顔写真を貼付（写真の裏に氏名を記入）してください。

イ 作文（別紙の所定の様式にご記入ください。）

ウ 返信用封筒（第一次試験結果通知用）

長型3号（12cm×23.5cm）封筒の表面に申込者の住所及び氏名を記入し、110円分の切手を貼り付けてください。

（注1）提出書類は、必ず受験者が自筆で記入してください。

（注2）黒インク又は黒色のボールペンを使用してください

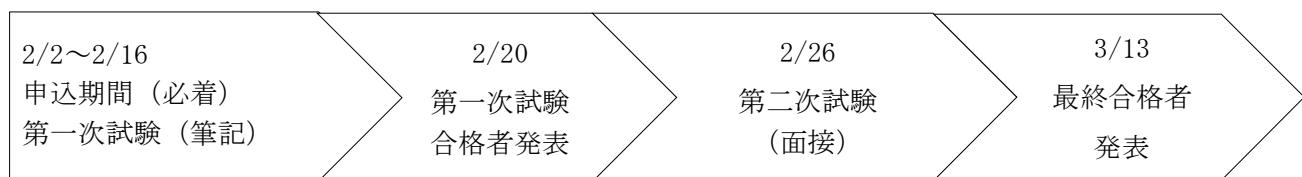
(3) 申込書提出先

名古屋市健康福祉局生活衛生部八事靈園・斎場管理事務所 精霊園担当

（所在地：〒468-0071 名古屋市天白区天白町大字八事字裏山69番地）

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験種別	日程	試験内容	配点
第一次試験	—	応募時に提出いただいた作文を審査します。	50点満点
第二次試験	2月26日(木)	面接試験を実施します。	150点満点

※第一次試験において得点が一定水準に達しない場合は、第二次試験を行わず不合格となります。

※第二次試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。

※合格者は第一次試験及び第二次試験の得点を合計して決定します。

(3) 面接試験の会場及び集合時間（第二次試験）

面接の会場及び集合時間は、第一次試験に合格者した方に、一次試験の結果と併せてお知らせします。

なお、2月25日（水）までに第一次試験の結果が届かない場合は、問合せ先までお電話にてご連絡ください。

(4) 試験結果の通知

第一次試験の結果については令和8年2月20日（金）に、最終選考結果については令和8年3月13日（金）に郵送で通知します。また、合格者については、八事靈園・斎場管理事務所掲示板及び本市公式ウェブサイトに受験番号を掲示及び掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問合せには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

(1) 合格者は、成績順に採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載され、名簿の上位から採用予定人数に応じた人数が「令和8年4月1日採用予定者」として、令和8年4月1日に採用予定となります。その他の合格者は欠員の状況等に応じて逐次採用されます。なお、名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。

また、名簿の有効期限は、令和9年3月31日（採用予定日の属する年度の末日）となります。

(2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります（採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります）。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。（最大4回まで）

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 今回の採用は、令和8年度予算の成立を条件とします。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

対象者	提供内容	請求期間	請求方法
第一次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none">・第一次試験順位・第一次試験得点・第一次試験合格基準点	試験の結果発表日から その翌月同日まで <ul style="list-style-type: none">・午前9時～正午・午後1時～午後5時 (土・日・祝・振替休日 を除く)	八事靈園・斎場管理事務所において、必ず受験者本人又は代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 <u>○受験者本人が申出する場合</u> 運転免許証、旅券等の身分証明書 (写真のあるもの)を提示 <u>○代理人が申出する場合</u> 以下のアに掲げる書類の提示 及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書及び受験者の身分証明書の複写物 イ 代理人の氏名及び住所、受験者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
第二次試験 不合格者	<ul style="list-style-type: none">・総合順位・総合得点・最終合格基準点		

※ 開示請求は受験者本人又は不合格者に委任された代理人による八事靈園・斎場管理事務所への来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額 172,098 円から 219,463 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、基準学歴（高校）卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当、特殊勤務手当をそれぞれの支給要件に応じて支給								
	【報酬の例】								
<table border="1"><thead><tr><th>高校新卒</th><th>高校卒業後 5 年</th><th>高校卒業後 14 年 (上限)</th></tr></thead><tbody><tr><td>172,098 円</td><td>199,075 円</td><td>219,463 円</td></tr></tbody></table>				高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 14 年 (上限)	172,098 円	199,075 円	219,463 円
高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 14 年 (上限)							
172,098 円	199,075 円	219,463 円							
(令和 7 年 12 月 1 日現在)									
なお、報酬については条例等の定めるところによります。									
勤務場所	健康福祉局 生活衛生部 八事靈園・斎場管理事務所								
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分までの 1 日 6 時間 (1 時間の休憩を除く) の週 30 時間								
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始 (12 月 29 日から 1 月 3 日まで)								
休暇	年次休暇、忌引休暇等								
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険及び公務災害補償あり								

※勤務条件について、給与関係等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。

なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

〒468-0071

名古屋市天白区天白町大字八事字裏山 69 番地

名古屋市健康福祉局生活衛生部八事靈園・斎場管理事務所

Tel:052-832-1750 Fax: 052-832-7759

※月曜日から金曜日（祝日、振替休日を除く。）の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで